

ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、
恒久平和を求める決議

ロシアは、2月24日早朝（現地時間）、ウクライナへの侵略を開始し、軍事攻撃により、子どもを含む民間人の犠牲者も多数出ている。

また、プーチン大統領は、核兵器の使用もちらつかせており、唯一の戦争被爆国の国民（議会）として断じて容認できない発言である。

このように、力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性への侵害であり、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて許されない。

よって、本町議会は、ロシア軍による即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるとともに、日本政府においては、ウクライナの在留邦人の安全確保に全力を尽くし、国際社会と連携し、制裁措置を含む厳格な対応を行うよう求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月3日

粕屋町議会